

各 社会福祉法人代表者様

枚 方 市 福 祉 部 長

社会福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法令の
整備及び経過措置に関する政令等の公布について（通知）

日頃より、本市の福祉行政の推進にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、厚生労働省より下記文書により通知がありましたのでお知らせします。

つきましては、各法人におかれましても通知の趣旨及び内容についてご理解いただき、適正な事務処理に努めていただきますようお願い申し上げます。また、枚方市における定款変更認可申請に係るスケジュールは別紙のとおりですが、申請方法等詳細については別途通知いたします。

なお、通知文書等につきましては、枚方市福祉指導監査課ホームページに登載しておりますのでご覧ください。

記

1 通知文書等

■平成 28 年 11 月 11 日 発出通知

- ・社会福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令等の公布について
- ・「社会福祉法人の認可について」の一部改正について（社会福祉法人審査基準、社会福祉法人定款例）
【参考 1】社会福祉法人定款例（平成 28 年 6 月 20 日付け事務連絡案からの変更）
【参考 2】社会福祉法人定款例（Word ファイル）
- ・「社会福祉法人の認可について」の一部改正について（社会福祉法人審査要領）
- ・「社会福祉事業団等の設立及び運営の基準について」の一部改正について
- ・「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の取扱いについて」の一部改正について
- ・「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の留意事項について」の一部改正について

■平成 28 年 11 月 11 日 発出事務連絡

- ・「社会福祉法人制度改革の施行に向けた留意事項について（経営組織の見直しについて）」の改訂について
- ・「社会福祉法人制度改革の施行に向けた留意事項について」に関する FAQ の改訂について
- ・社会福祉法人制度改革の施行に伴う定款変更に係る事務の取扱いについて
- ・社会福祉充実計画の承認等に係る事務処理基準（案）について

2 通知文書及び関係資料登載HPアドレス

枚方市福祉部福祉指導監査課ホームページ

【社会福祉法人等への通知等】

<http://www.city.hirakata.osaka.jp/site/shafuku-top/tuutibunsho.html>

枚方市福祉部福祉指導監査課

T E L 072-841-1467（直通）

F A X 072-841-1322（直通）

E-mail fshidou@city.hirakata.osaka.jp